

日本語教育機関の自己点検に関する報告

以下の通り、日本語教育機関の告示基準に基づいて Aoyama Hope Academy の令和 3 年度について自己点検を行いました。その結果を公表します。

まず評価点について定義します。次に 項目 1 から項目 10 において、本校の自己点検の実施評価を記述して行きます。

<点検評価項目評価>

- A：ほぼ達成された
- B：大半が達成された
- C：達成と達成不十分が、ほぼ同程度だった
- D：達成不十分な部分の方が大きかった
- E：大半が達成不十分だった

<各評価項目について>

1. 教育理念・目標

1-1 評価基準

- ・人物像の明確化
- ・人物像の社会ニーズへの合致

1-2 評価 A

1-3 コメント

開校以来、主として日本で働く介護人材を育成する方向への注力を行っており、今年度もその方針を踏襲した。具体的には、まず日本語面では a.遺漏のないコミュニケーション力の育成。b.一定の未知語を含む専門教科書の大意を読み取る読解力。c.業務引継ぎを書く記述力。以上が中心である。次に職業人教育面では、a.日本の職業倫理、職業観。b.職業マナー等の体得を目指している。最後に生活人教育面では、近隣との軋轢を生じさせない衣食住と交際術の体得を目指している。

2. 学校運営

2-1 評価基準

- ・理念に合った運営方針と事業計画
- ・組織人事、財務規定の整備と円滑な運営
- ・意思決定システムの整備と円滑な運営
- ・コンプライアンス体制の整備と円滑な運営

2-2 評価 B

2-3 コメント

概要。運営基準の達成はおおむねできたと言える。但し、運営の基礎となる財務に関しては、昨年度から続くコロナによる厳しさはさらに増している。そのためグループ企業からの更なる財務的支援を受け、教育を全うすることとなった。

詳細。事業計画を年度開始前に策定し、その共有を図った。また、校長、副校長、副主任などの教務体制と事務統括を中心とした事務体制を持ち、教育理念の実現や、運営方針の完遂に努めた。財務的には昨年度以上に厳しい年度となったため、グループ企業からの支援を仰ぎ教育活動を全うした。また、定期的な職員間会議を行い、無理のない意思共有を行うよう努めるとともに、労働基準法、就業規則、などの基本的な職業ルールの遵守から、ハラスメント対策担当の設置といった比較的新しい職業モラルの遵守まで、守るように尽力したことは昨年度同様である。また告示基準を満たすことへの留意も引き続き強く行った。

3. 教育活動

3-1 評価基準

- ・教育目標に沿ったカリキュラム設定と運営
- ・最終学習目標の明示
- ・成績評価、修了判断基準の明示とそれに基づいた運営
- ・教員指導力、教育課程向上のための取組の実施

3-2 評価 B

3-3 コメント

概要。困難な状況の中で概ね達成できたと信じているが、コロナ禍の中、評価の手法が大きく限定された。

学生に提示する最終学習目標は、入学時点より明示し、卒業まで変更することなく、それに沿った教育実践も行えた。例年と異なるのはコロナ対応である。コロナによる入国困難が長く続くことも年度当初からある程度予想されていたため、カリキュラムそのものに対する考え方を変え、状況に応じて、教育方針を立てる中で、毎週の週予定を立て、柔軟に学習目標を達成することとした。

最終的には本年度入学の学生はオンライン授業のみながら、会話テストと作文テストなどの判定ながら、学生を昨年並みのレベルに上げられたと判断している。とはいえ、日本でも母国でもオンライン授業だけの中で、成績評価の大きな柱である定期学習試験は全く行うことができなかった。

4. 学修成果

4-1 評価基準

- ・学生の日本語能力向上
- ・日本語能力の到達目標への達成

- ・職業人/生活人としての進歩
- ・出席率

4-2 評価 B

4-3 コメント

学修の成果として、日本語力の達成度はオンラインの中でも一定の到達を見たと言える。しかし、日本で働く職業人としての教育、あるいは、日本の市井で軌轢なく生き抜く生活人としての教育には、オンラインの限界を感じることも多かった(例えば、清掃指導、報連相など)。外部試験は重視していないが、外部試験そのものの中止が学生母国で相次いだ。昨年度学生の総平均出席率は 99.8%であり、全員が 99%以上の出席率だった。

5. 生徒支援

5-1 評価基準

- ・学習相談、進路指導、健康指導などの面での支援相談体制の整備と円滑な運営
- ・定期面談、健康診断の実施
- ・入国後の諸手続き等のサポート(口座開設、SIM、市役所関連、自転車など)
- ・入国直後の適切な隔離体制の確立と運営
- ・防災緊急時体制の整備

5-2 評価 C

5-3 コメント

学習相談、進路相談、健康指導、定期面談などをオンラインで行うことには困難が伴った。また、健康診断、入国後の諸手続きのサポート、隔離などは今年度実施しなかった。一方、緊急防災体制については、母国の教育センター、送り出しセンター、と共にオンラインを前提とした体制を作ることかできたのは、コロナ禍の中で小さな前進の 1 つであると言える。これはポストコロナにおいても引き続き継続してゆきたい。

6. 教育環境

6-1 評価基準

- ・教育施設、設備の整備
- ・スタッフのオンライン環境への対応促進
- ・教材の適切さ
- ・効率的な学習のための環境整備
- ・学生にストレスのないオンライン環境の整備

6-2 評価 A

6-3 コメント

オンライン対応の設備の更なる充実に努めた。設備面では、PPT 搭載機の更なる増設、全 PC への LibreOffice 搭載、ZoomPro アカウントの追加、安定した wifi 環

境を維持するための改修などを行った。また、運用する教師側の育成として、定期的な勉強会の実施と共に、母国教育センターと提携して、オンライン授業の提供を積極的に行うことにより、教員の習熟に努めた。授業時間は厳守し、必ず 10 分以上の休憩をとることにより、学生の目をはじめとする健康への留意を行った。

7. 入学者募集

7-1 評価基準

- ・ 正確な情報開示とともにを行う適切な学生募集
- ・ 適切な授業料設定と規定に基づく学費などの徴収や 返還 ・ 志望者への面接実施

7-2 評価 A

7-3 コメント

従来どおり母語での資料提示とともに、ご家族への 説明を実施してもらっている。その他の運用は、学則に即して行っており、逸脱は なかった。

8. 財務

8-1 評価基準

- ・ 中長期的な財務基盤の安定
- ・ 予算・収支計画の有効性と妥当性
- ・ 適切な財務監査
- ・ 財務情報の公開

8-2 評価 B

8-3 コメント

今年度も、学校の授業料だけでの収支が厳しいものとなった。一方、グループからの支援により、単年度黒字を達成している。学校単体としての監査や財務公開はないが、法人全体として適切になされている。

9. 法令順守

9-1 評価基準

- ・ 出入国管理及び難民認定法令、各種関係法令等の 遵守と適切な運営
- ・ 学生に対する法令指導 ・ 個人情報の保護への取り組み
- ・ 自己点検の実施と公開

9-2 評価 A

9-3 コメント

法令遵守、個人情報の保護、などは学校としての 基礎的な責務として扱い、実施している。学生に対する指導活動も入国前のオンライン段階から実施した。自己点検の公開も Facebook 上ではなく、ホームページ上で行うこととなり、より広範に公開できた。

10. 地域貢献・社会貢献

10-1 評価基準

- ・社会貢献、地域貢献、生徒のボランティア活動支援
- ・公開講座などの実施

10-2 評価 C

10-3 コメント

学生が基本的にはいない一年の中で、老人福祉施設での清掃活動、文化祭による交流などの学生を介した高理由活動はできなかった。そこで、スタッフによる地域との交流活動を行った。具体的には、花の育成と地域保育園児童への贈呈、近隣への贈呈、近隣の清掃活動などである。

以上